

令和元年度第2回

恵那市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：令和元年 10 月 31 日（月） 14 時 00 分～

場所：恵那市役所北庁舎大会議室

1. あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 議事

議題1 廃棄物処理手数料の見直しについて

議題2 火葬場使用料の見直しについて

議題3 ～ごみの減量化に向けて～地域常設回収拠点の設置について

議題4 答申

4. その他

5. 閉会

はじめに

14:00 開会

■司会

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。会議の前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。令和元年度第2回恵那市廃棄物減量等推進審議会の次第（裏面）委員名簿・資料1 第1回審議会議事録・資料2 パブリックコメント恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正（案）への意見・資料3 パブリックコメント恵那市火葬場条例の一部改正（案）への意見 資料4 パブリックコメントの回答についての5種類を配布しております。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、恵那市ごみ減量等推進審議会次第に沿って、進行させていただきます。

私は次第1から2まで進行をさせていただきます、恵那市役所環境課の瀧瀬と申します。よろしくをお願いいたします。本審議会は恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条の規定に基づき設置されており、運営については、恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第22条第5項の規定により委員の半数以上の出席が無ければ開催できないとありますが、本日は委員20名中15名の出席を頂いておりますので、本

審議会は開催できる旨ご報告いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第1 あいさつ

本来なら市長がごあいさつするのが本意ではございますが、本日他の公務のため欠席でございます。代わりに水道環境部部長太田がごあいさついたします。

1. あいさつ

■水道環境部長 日頃から環境行政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて本日は令和元年度第2回恵那市破棄物減量等推進審議会を開催いたします。全回の審議会では、慎重審議また議事進行にご協力を賜り厚くお礼申しあげます。前回の審議会後10月8日から10月28日までパブリックコメントを行いました。今回の審議会では、パブリックコメントと前回委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、市長からの諮問への答申をいただく予定となっておりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いし、あいさつとさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひします。

■司会（事務局） ありがとうございます。続きまして、次第2会長あいさつ
恵那市廃棄物減量等推進審議会 岡崎会長 よろしくお願ひいたします。

2. 会長あいさつ

■会長 皆様こんにちは、前回10月7日に行いました第1回審議会に引き続き会長を務めさせていただきます。

前回欠席された委員がお見えになりますが、本日ご意見をいただき、本審議会の答申を出したいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

■司会（事務局） ありがとうございます。それでは、次第の3の議事に移りますが、議長につきましては恵那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第22条第4項の規定に基づき、審議会の会議は会長がその議長となる、とありますので岡崎会長議事の進行をお願いいたします。

3. 議事

1) 廃棄物処理手数料の見直しについて

■議長 これより議事に入りたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

議題1 「廃棄物処理手数料の見直しについて」事務局から説明願います。

[審議する内容について事務局より説明]

■議長 ありがとうございます。

「廃棄物処理手数料の見直しについて」は、第1回当審議会で出席委員全員からご承認をいただき、その内容をパブリックコメントしましたが、ご意見はありませんでした。その他内容についてご質問はありませんでしょうか。

[質問なし]

■議長 それでは議題1「廃棄物処理手数料の見直しについて」は、事務局案を改正すべきものとして答申してよろしいかお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

2) 火葬場使用料の見直しについて

■議長 ありがとうございます。

続きまして議題2「火葬場使用料の見直しについて」事務局から説明願います。

[審議する内容について事務局より説明]

■議長 ありがとうございます。「火葬場使用料の見直しについて」は、第1回当審議会出席委員全員からご承認をいただき、その内容をパブリックコメントしており、ご意見が1件ありました。市の考え方については先程事務局が説明したとおりです。その他内容についてご質問はありませんでしょうか。

■委員 市外居住者の火葬使用料が10,000円から40,000円に改正とありますが、同居の高齢者を施設に入れるため、やむを得ず住所移転し市外の高齢者施設に入れた場合、市外居住者の使用料が適用されるのでしょうか。また特例措置ないのでしょうか。

■事務局 亡くなられた方の住所で使用料の判断をしますので、委員の質問内容ですと市

外居住者の使用料金となります。特例措置はありません。

■会長 よろしかったでしょうか。その他ご意見はありませんでしょうか。

[質問なし]

■会長 それでは議題2「火葬場使用料の見直しについて」は、事務局案を改正すべきものとして答申としてよろしいかお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

3) ～ごみの減量化に向けて～地域常設回収拠点の設置について

■会長 ありがとうございます。

続きまして、議題3「～ごみの減量化に向けて～地域常設回収拠点の設置について」事務局から説明願います。

[審議する内容について事務局より説明]

■議長 ありがとうございます。

「～ごみの減量化に向けて～地域常設回収拠点の設置について」は、第1回当審議会出席委員全員から後押しをいただきました。その他内容についてご質問はありませんでしょうか。

■委員 地域常設回収拠点場所が無人とありますが大丈夫ですか。

■事務局 やって見ないと分からない部分がありますが、まずはやって頂ける山岡町・上矢作町の地域の方に2日に1回の見守りをしてもらう事になる。また両地域とも設置場場所が振興事務所の近くになるので、職員も気を付けて見ていただけます。

■委員 回収する業者は市内業者ですか。

■事務局 市内業者です。

■委員 当地域には何箇所設置ですか。

■事務局 1地域1箇所の予定です。

■委員 当地域は3地区に分かれている。1箇所だけだと高齢者がなかなか出すことができない。

■事務局 高齢者に対しては回収に伺う施策が今後必要だと考えている。各地域で様々な事情があると思います。地域に入って皆様からご意見を伺い、実情に沿った設置を目指したい。

■議長 その他ご意見はありませんでしょうか。

[意見なし]

■議長 ありがとうございます。

ご説明いただきました。ごみ減量化施策につきましては、今後取り組むごみ減量化にとっても有効であると思います。

早急に地域との調整を行い、地域の実情に応じた拠点整備をお願いします。

4) 答申

■会長 事務局から説明願います。

[答申案を事務局が読み上げ]

■会長 ありがとうございます。

説明のありました答申案について、当審議会の答申としてよろしいかお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

■会長 ありがとうございます。

本審議会から答申を行いますのでよろしく願いいたします。

[答申を読み上げ、水道環境部長に渡す。]

■水道環境部長 ただ今受領しました答申につきましては、12月市議会に上程させていただきます、4月施行を目指しますのでよろしくお願いいたします。

■会長 審議事項が全て終了しましたので、これで議長を退任させていただきます。慎重審議ありがとうございました。

■司会（事務局）岡崎会長ありがとうございました。

4. その他

次第4 その他でございますが、報酬の支払いに関する書類をお持ちの方は、お帰りの際に事務局まで提出をお願いします。また、本日お持ちで無い方は、後日恵那市役所環境課まで提出くださるようお願いいたします。

それでは閉会の言葉を安江副会長よろしくお願いいたします。

5. 閉会

■安江副会長 長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。これをもちまして令和元年度第2回恵那市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

14:40 閉会